

奈良県告示第九十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和三年七月二日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（令和三年六月十六日現在の地番による。）
天理市田井庄町二九四番の一部
- 二 申請者氏名 株式会社あおぞらホーム 代表取締役 青木俊文
- 三 申請者住所 天理市櫟本町九七〇番地
- 四 道路の幅員 五・〇〇メートル
- 五 道路の延長 三九・〇〇八メートル
- 六 指定年月日 令和三年六月二十三日
- 七 指定番号 郡土第R〇三〇二号